

随意契約理由書

神戸市

件名	灘区民ホール可動床部品交換整備
契約業者名	三菱重工機械システム株式会社
随意契約の理由	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当
随意契約の相手方を選定した理由 本業務は、灘区民ホールに設置されている可動床機構設備の部品交換を行うものである。 当該設備は、可動床機構装置・操作盤・制御盤・ユニット制御盤等で構成されている。これらの構成機器のうち、可動床機構装置の経年劣化しているリミットスイッチ、エンコーダ、減速機オイルを更新し、再調整するものである。 上記作業は、既設メーカーである三菱重工機械システム株式会社の独自技術に基づき構成された可動床機構設備の一部を更新し全体再調整するものであり、技術的に確実な施工を行うと共に、施工後においてもシステム全体の性能を保証できる者は上記業者において他にいないため、随意契約するものである。	
担当部署 (問合せ先)	文化スポーツ局文化交流課 電話番号078-322-6453)